

## 証券投資信託の信託終了（繰上償還）の中止のお知らせ

「米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）」（以下「ファンド」といいます。）につきまして、投資信託及び投資法人に関する法律第17条および第20条ならびにファンドの投資信託約款第39条に規定する手続きに基づいて、信託終了日を繰上げ、平成29年2月22日をもって信託を終了（繰上償還）することに関して、平成29年1月25日に書面決議を実施いたしました。

書面決議の結果、賛成する受益者の受益権の合計口数が、受益者確定日（平成28年12月21日）現在の受益権総口数の3分の2未満であったため、本議案は否決されました。

これにより法令および約款の定めに基づき、ファンドは信託終了（繰上償還）を行わず、今後も運用を継続することとなりましたのでお知らせいたします。

以 上

平成29年1月25日

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
三菱UFJ国際投信株式会社